

駅前広場計画指針検討会 規約

(名 称)

第1条 本会は、駅前広場計画指針検討会（以下「検討会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 検討会は、駅前広場をとりまく社会情勢の変化や近年の都市政策の状況等をふまえ、駅前広場計画指針の改定内容等について検討することを目的とする。

(組 織)

第3条 検討会は 別紙に掲げる委員で構成する。

- 2 検討会には、座長を置く。
- 3 検討会は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 座長が職務を遂行できない場合は、座長があらかじめ指名した者、又は事務局が指名する委員がその職務を代理する。

(検討会の議事)

第4条 検討会の議事は、原則として非公開で行う。

- 2 検討会の資料及び議事概要は原則として、委員及び発表者の確認を得た上で、国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室ホームページにおいて公開する。ただし、座長が必要と認める場合には、資料及び議事概要の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 事務局は、国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室に置く。

(その他)

第6条 この規約に定めのない事項については、必要に応じて協議により定める。また、本規約の改正は、検討会の審議を経て行うものとする。

附則 この規約は、令和8年9月1日から施行する。

駅前広場計画指針検討会 委員名簿

【委員】（◎：座長、敬称略・50音順）

（有識者）

大沢 昌玄 日本大学 理工学部 土木工学科 教授
嘉名 光市 大阪公立大学大学院 工学研究科 都市系専攻 教授
小嶋 文 埼玉大学大学院 理工学研究科 環境社会基盤部門 准教授
福島 秀哉 九州大学大学院 比較社会文化研究院 学術研究者
◎森本 章倫 早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授

（鉄道事業者）

東日本旅客鉄道株式会社 建設エンジニアリング部 基盤戦略ユニット長
東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部 企画開発部 担当部長
西日本旅客鉄道株式会社 鉄道本部 経営企画部 投資計画 担当部長

（独立行政法人）

都市再生機構 都市再生部 担当課長
都市再生機構 都市再生部 都市基盤調整室 調整課長

（地方公共団体）

東京都 都市整備局 都市基盤部 都市基盤事業推進専門課長
広島市 道路交通局 交通施設整備部 広島駅南口整備担当課長
福井市 都市政策部 副理事（都市整備課長事務取扱）

（国土交通省）

国土交通省 都市局 都市計画課 施設計画調整官
国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長
国土交通省 都市局 市街地整備課 拠点整備事業推進官
国土交通省 都市局 市街地整備課 課長補佐
国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官
国土交通省 道路局 企画課 評価室 企画専門官

【事務局】

国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室